

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 岐阜県障がい者芸術文化支援センター設置費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内3482)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,178 千円 (前年度予算額：8,178 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,178	4,089	0	0	0	0	0	0	4,089
要求額	8,178	4,089	0	0	0	0	0	0	4,089
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

平成30年6月13日に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障がい者の芸術文化活動に関する施策をより一層進め、障がい者の社会参加を促進する必要がある。

本県でも障がい者の芸術文化活動のさらなる振興を図るとともに、「障がい者の文化芸術活動の拠点」をコンセプトの一つとするぎふ清流文化プラザを中核とした障がい者芸術の支援に取り組む必要がある。

(2) 事業内容

障がい者の芸術文化活動の振興を図るため、県内の障がい者や障害福祉サービス事業所等を対象とした支援拠点を設置し、次の事業を実施。

- ① 県内の障がい者や事業所等に対する相談支援
- ② 芸術文化活動を支援する人材の育成等
- ③ 芸術文化活動を行う障がい者や作品の調査・発掘
- ④ 展覧会等の発表の場の創出
- ⑤ 関係者のネットワークづくり
- ⑥ 協力委員会の設置

(3) 県負担・補助率の考え方
国1/2 県1/2 国庫補助

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,178	支援センターの各種事業に対する補助
合計	8,178	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（障がい者の芸術文化活動への参加促進）
- ・第3期岐阜県障がい者総合支援プラン（障がい者の芸術文化活動の充実）

(2) 国・他県の状況

39都道府県で実施（令和4年4月現在）

(3) 後年度の財政負担

芸術活動を通じ障がい者の社会参加を促進するため、継続的な助成が必要

(4) 事業主体及びその妥当性

実施主体の（公財）岐阜県教育文化財団は、「障がい者の文化芸術活動の拠点」をコンセプトの一つとするぎふ清流文化プラザにあり、障がい者芸術文化コーディネーターを設置するなど、障がい者の芸術支援に関するノウハウを有している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

既に芸術活動に取り組む障がい者の一層の創作意欲の向上及びこれから芸術活動に取り組む障がい者の裾野拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①相談対応件数	—	74	100	100	100	74.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>岐阜県障がい者芸術文化支援センターの下記事業を通じて、県内の障がいのある作家やその支援者等への支援を実施した。</p> <p>①相談支援員の配置による随時相談支援体制の構築 ②人材育成を目的とする研修等を開催 ③オープンアトリエの開催（オンライン開催含む） ④参加型展示会「TASCぎふコラボ展vol. 6」を開催 ⑤全国の支援センターや県内の福祉施設等とのネットワークづくり ⑥協力委員会の設置、開催 ⑦事業報告書の作成</p>
令和3年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>岐阜県障がい者芸術文化支援センターの下記事業を通じて、県内の障がいのある作家やその支援者等への支援を実施した。</p> <p>①相談支援員や各専門分野アドバイザーの配置による随時相談支援体制の構築 ②人材育成を目的とする研修等を開催 ③オープンアトリエの開催（オンライン開催含む） ④参加型展示会「TASCぎふコラボ展vol. 7」を開催 ⑤障がい者芸術文化事業に協力する企業や大学等とのネットワークづくり ⑥協力委員会の設置、開催 ⑦事業報告書の作成</p>
	<p>指標① 目標： <u>100</u> 実績： <u>74</u> 達成率： <u>74</u> %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p>
	<p>指標① 目標： <u> </u> 実績： <u> </u> 達成率： <u> </u> %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない 	
(評価) 2	障がい者の芸術文化の社会参加を促進するため、「障がい者の文化芸術活動の拠点」である「ぎふ清流文化プラザ」を中核として、芸術活動支援に取り組む必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	障がい者本人やご家族、福祉事業所などから作品の展示や販売に関するものなど障がい者の芸術文化に関する様々な相談が多数あり、各種相談に対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている 	
(評価) 1	障がい者芸術文化活動に関する人材の育成、相談、発表機会の創出などの様々な事業を総合的に支援することで、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい者芸術には多彩な分野があり、創作活動のレベルにも差があるため、それぞれの分野やレベルに応じた支援方法を検討する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者芸術文化活動は、障がい者の社会参加を進める上で重要な取り組みであり、今後も継続して支援していく必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	